

## 「白鹿洞書院揭示」と李退溪

柴田，篤

九州大学大学院人文科学研究院哲学部門：教授：中国哲学史

<https://doi.org/10.15017/1161>

---

出版情報：哲學年報. 61, pp.29-42, 2002-03-20. 九州大学大学院人文科学研究院  
バージョン：  
権利関係：

# 「白鹿洞書院揭示」と李退溪

柴 田 篤

—

江戸時代の日本において、朱子（朱熹、一一三〇～一二〇〇）の著述は『四書集註』をはじめとして、『朱子文集』『朱子語類』に至るまで数多く読まれるが、中でも極めて短い文章でありながら人々に殊のほか愛誦・愛用されたのが「白鹿洞書院揭示」である。「白鹿洞書院揭示」（『朱子文集』卷七十四。以下、「揭示」と略称する）は、南康軍（江西省）知事となった朱子が、淳熙六年（一一七九）、荒廢していた「白鹿洞書院」を再建した際に、書院に掲げたものである。本文はわずか一七五字で、ほとんどが古典からの引用であり、これに二六〇字の短い跋文が添えられたものである。「揭示」はこのように短い文章であるが、中国明清期の書院規則の模範とされただけでなく、朝鮮朝時代の各地の書院や江戸期日本の藩校などにも掲げられて、学問・教育の指針とされた。「揭示」はこのように近世東アジアの学校教育に大きな影響を与えたのである。また、それだけでなく特に江戸期の日本においては、「揭示」に関する数多くの注釈書が作られており、江戸儒学史の中で大きな位置を占めていたことが分かる。江戸時代に、最初にこの「揭示」に注目して大いにこれを顕彰した人物は、山崎闇斎（名は嘉、一六一八～一六八二）である。

彼は初め仏僧であったが、二十五歳の時、儒教に転向する。そして、京都において『闢異』を著して仏教を排撃し、朱子学一尊の姿勢を鮮明にする中で、『白鹿洞学規集註』を編纂し刊行している。その自序は慶安三年（一六五〇）、三十三歳の時に書かれるが、闇斎はその中で、『小学』『大学』の教えは、いずれも人倫を明らかにするためのもので、

「此の規は五倫を教えと爲し、而して之を学ぶの序は、実に大学と相い発す」と指摘した上で、次のように述べている。

この規はこのように明確で完備しており、『小学』や『大学』と並んで行われるべきである。しかし、朱先生の文集の中に隠れていて、知る者も少ない。私はかつてこれを取り出して、書齋に掲げ、思いを潜めて考究した。最近、李退溪の『自省録』を読んだら、このことを詳しく論じていた。その論を受けて、反復してみたら、この規の規たる所以が解つた。そこで、先儒の説を集め、各条の下に註を付け、同志とこれについて講学した。ただ嘆かわしいことに、『小学』『大学』の書は〔様々な〕学派や人々が説き伝えているが、この書を明らかにした者はいない。これは時代がかけ離れてしまい、土地も遠く離れているからであろうか。しかし、李退溪の場合は朱子から数百年も後に朝鮮に生まれながら、白鹿洞書院に学んで直接教えを受けた者と何ら変わらないのだから、私も感奮興起すべきだろう。

夫規之明備也如此、則宜與小大之書竝行。然隱於夫子文集之中、知者鮮矣。嘉嘗表出掲諸齋、潛心玩索焉。近看李退溪自省録、論之詳矣。得是論反復之、有以知此規之所以為規者。然後集先儒之說、註於逐條之下、與同志講習之。且嘆我國小大之書、家伝人誦、而能明之者蓋未聞其人矣。此世遠地去之由乎。雖然若退溪、生於朝鮮數百歲之後、而無異於洞遊面命、則我亦可感發而興起云。

彼はこのように「掲示」の価値を特別に高く評価し、これを講学すべきことを力説している。また「近思録序」（『垂加草』卷十）の中でも、「白鹿洞掲示は教学の法（拠り所）であり、『大学』以来の規（規範）である」と高く顕彰している。ここで注目すべきことは、闇齋が「掲示」を顕彰するに当って、朝鮮の朱子学者李退溪（名は滉、字は季浩、景浩、一五〇一〜一五七〇）の名前を挙げていることである。江戸儒学における本格的な「掲示」研究は闇齋から始まったと言えるが、実はその出発点において李退溪と密接な関係があったことが分かる。この問題に関しては、既に

阿部吉雄博士がその著『日本朱子学と朝鮮<sup>(2)</sup>』の中で詳しく論じておられるが、本稿では若干の資料を補足しながら、中国・朝鮮・日本の朱子学を結ぶものとして、「揭示」と李退溪との関係について考察を行うものである。<sup>(3)</sup>

二

山崎闇斎は「揭示」の註釈を作るに当って、「学規集註」と表現している。これは明の丘瓊山が『大学衍義補』（巻七十二）で「学規」と称したことなどにもよるが、李退溪が『聖学十図』（一五六八）において「白鹿洞規」と表現したり、他の文章の中でも「学規」と述べたりしていることにもよると言えよう。

以後、闇斎学派の人々はこの「揭示」を尊重し、講義の中で繰り返し取り上げたり、様々な注釈書を著したりしている。その最も代表的な人物としては、闇斎の高弟である浅見綱斎（名は安正、一六五二―一七一）の名が挙げられる。綱斎は、闇斎の『白鹿洞学規集註』を詳細に解説した『白鹿洞書院揭示集註講義』（もと『白鹿洞揭示師説』とあつたものを改訂）を著し出版している。綱斎はその中で次のように述べている。

方正学も賛せられ、李退溪もこれについて大に發明あるぞ。山崎先生に至り始めて表章せられ此くの如き一書と成たるぞ。まことに聖学に功あると云うべし。

綱斎は、「揭示」については李退溪も大いに明らかにするところがあつたが、闇斎に至って始めて一つの独立した書物として顕彰された、と明言している。更に彼は、朱子の跋文にあるように、これは「揭示」と称する所に意味があるのに、丘瓊山や李退溪も「学規」と言っているのはおかしなことだ、と述べている。闇斎の『集註』がごく簡潔な註釈であつたのに対して、綱斎の『白鹿洞書院揭示集註講義』はこれを更に詳細に解説したものであつた。

また、綱斎は、貞享元年（一六八四）の冬に「揭示」を講義した際、考証した関連資料を収録した『白鹿洞書院揭示考證』を作っている。この書物は、白鹿洞書院再建に関する朱子の文章などを収録しているが、直接「揭示」の内

容に言及したものととしては、方孝孺の「白鹿洞規賛」（『遜志齋集』より）、李退溪の「答金而精書」（『文集』より）、「答黃仲拳論白鹿洞規集解」、「重答黃仲拳」（以上『自省録』より）の四篇である。<sup>4</sup>このうち三篇は李退溪の著したものである。つまり、綱齋は「揭示」の中に、朱子—李退溪—山崎闇齋へと流れる学脈精神を読み取っていたと言える。

以上の「揭示」に関する浅見綱齋の二つの著述によって、闇齋の『集註』が広く伝播すると同時に、以後「揭示」の注釈書や講義録が陸続と作られることになる。以下に挙げる著作からも分かるように、それは闇齋学派や朱子学派に限るものではなく、古学派や陽明学派にまで及んでいるところに特色があると言える。<sup>5</sup>

『学規仮名直解』中村惕齋（名は之欽、一六二九—一七〇二）〔朱子学〕

『白鹿洞学規講義』貝原益軒（名は篤信、一六三〇—一七一四）〔朱子学〕

『白鹿洞書院揭示口義』三宅尚齋（名は重固、一六六二—一七四一）〔崎門学〕

『白鹿洞学規口解』中村蘭林（名は明遠、一六九七—一七六一）〔朱子学〕

『白鹿洞揭示筆記』稻葉黙齋（名は正信、一七二一—一七九九）〔崎門学〕

『白鹿洞揭示略解』沢田眉山（名は正業、？—一八五九）〔古学系〕

『白鹿洞書院揭示問』佐藤一齋（名は坦、一七七二—一八五九）〔陽明学〕

『白鹿洞書院揭示解義』同右〔陽明学〕

江戸期におけるこのような流れの発端とも言える山崎闇齋と李退溪の関係について、改めて見てみることにしよう。

### 三

先ず、浅見綱齋が『白鹿洞書院揭示考證』に収録した李退溪の三つの書簡を見ていくことにしよう。それぞれの書

簡の典拠を以下に明らかにしておく。

「答金而精書」

『退溪先生文集』卷二十九

「答黃仲拳論白鹿洞規集解」

『退溪先生自省錄』卷一、『退溪先生文集』卷十九

「重答黃仲拳」

『退溪先生自省錄』卷一、『退溪先生文集』卷十九

最初の「答金而精書」は、門人の金而精（名は就礪、号は整庵、一五一七〜？）に答えた書簡であり、「揭示」全文に対する退溪の考え方がよく示されている。金而精が自分の欠点は「學術が粗雑・固陋で、心慮は喧噪・雜駁、自己の修め方は間違っており、物事に対処するのに軽々しかったりでたらめであったり、人と交わるのに浮わついたりいい加減であつたりする（學術麤陋、心慮躁雜、行己顛倒、処事浮妄、接物泛忽）」という点にあると述べたのに対して、退溪はこの五つの欠点は自分自身が深く憂慮して矯正しようとしたものであるとして、「貴公は朱先生の白鹿洞規のことを聞いたことがないのか。この五つの欠点を直そうとするなら、この規によるのが一番だと私は思う（公亦嘗聞朱先生白鹿洞規乎。混以為欲治五病在此一規）」と述べている。そして、その理由について退溪は次のように説明を行っている。

思うに、この「白鹿洞規の」教えは人倫を明らかにすることを根本として、博学・審問・慎思・明弁を窮理の要点とし、修身から処事・接物までを篤行の具体的項目としている。そもそも学・問・思・弁を行つて物に格<sup>いた</sup>り知が至るならば、理は明らかにならないことはなく、學術は精微なものになる。身を修めるのに言葉が忠信であり行いが篤敬であることを柱として、怒を懲らし欲を塞ぎ善に遷り悪を改めることで補うならば、行いは篤実なものになり、心慮は喧噪・雜駁なものでなくなり、自己を修めるのに間違ふことはない。物事に対処するのに義を正し道を明らかにし、人と交わるのに他者への思いやりと自己に対する反省があれば、篤実な行いが事物に表れて、「物事に対処するのに」軽々しかったりでたらめであったりすることを心配する必要はなく、「人と交わるの

に」浮わついたりいい加減であつたりすることを懼れる必要はない。

蓋其為教也、本於明倫而博學・審問・慎思・明弁為窮理之要、自修身以至於處事接物為篤行之目。夫學問思弁而物格知至、則理無不明而學術可造於精微矣。修身主於忠信篤敬、而補之以懲窒遷改、則行無不篤而心慮不在於躁雜、行已不至於顛倒矣。處事以正義明道、接物以行恕反己、則篤行又見於事物、而浮妄非所憂、泛忽非所慮矣。

退溪は、「揭示」の「五教之目」（明倫）、「為學之序」（博學・審問・慎思・明弁・篤行）から「修身之要」「處事之要」「接物之要」までのことが、この「五つの欠点（五病）」を克服する方法であるところ説いている。彼は、學問を行う者にとつて最も重要なことがらがこの「揭示」に示されていると捉えていたのである。綱齋が『白鹿洞書院揭示考證』でこの文章を引用したのは、「揭示」本文が學問の要点を示したものであるということはこの書簡が端的に語っていたからであつた。<sup>(6)</sup>

次に綱齋は、門人の黄仲挙（名は俊良、号は錦溪、平海の人、一五一七―一五六三）宛の退溪の書簡を二通引用している。退溪五十九歳（一五五九年）の作である。闇齋が「白鹿洞學規集註序」の中で、「最近、李退溪の『自省録』を読んだら、このことを詳しく論じていた」（近看李退溪自省録、論之詳矣）と言っているのは、この書簡のことであろう。最初の「答黄仲挙論白鹿洞規集解」を取り上げてみることにする。これは、黄仲挙が朴松堂（名は英、字は子実、密陽の人、一四七一―一五四〇）の『白鹿洞規集解』について論及した書簡に対して、退溪が自分の考えを述べたものである。<sup>(7)</sup>ここで『白鹿洞規集解』とあるのは、『松堂先生文集』卷一所収の「白鹿洞規解」（以下「規解」と略す）のことである。正徳十三（一五一六）年、松堂四十八歳の時に著されたものである。<sup>(8)</sup>「規解」は「五教之目第一」「為學之序第二」「修身之要第三」「處事之要第四」「接物之要第五」の五節と跋文とからなる。「規解」は典拠となる文章のほか、それに関連した程子や朱子、呂東萊、張南軒等の言葉を引用したものである。松堂は第一か

ら第五までの「規解」の後に『論語』の「子曰參乎吾道一以貫之」（里仁篇）と「顔淵問為邦」（衛靈公篇）の二章を掲げて、「右二章、論語の中より得て、諸これを規末に書し、以て学ぶ者に示す。蓋し能く此の規を行いて此の一貫の妙を曉らかにし、此の邦を為むるの道に達して、方はめて可なり」と述べている。また、それに続いて、「規内の数條は、皆誠敬を以て主と為す。若し敬を以て主と為さざれば、固より下手着力の処無し。：蓋し道に体用有り。唯だ誠、之を主とす」として、「敬」と「誠」についての自説を展開している。跋文の末尾には次のように見える。

今、主上は四方の学徒の事を思い、朱文公の学規を取り出して学林に掲げられた。学に志す者は〔この規を〕心に会得しなければならぬ。

且今聖上念四方為学之士、拈出朱文公之規、掲于儒林。若有志者、其可不心得乎。

つまり、朴松堂の「規解」は、天子（中宗）の命で各地の学林に朱子の「揭示」が掲げられたことと何らかの関連があったようである。<sup>9)</sup>『松堂先生文集』卷二・附録に収録されている「白鹿洞規解識」（黄孝猷撰）に、「朱文公の白鹿洞規には、以前は注解がなかったが、今はこの注解が存在する」（朱文公白鹿洞規、古無解、今有解）とあるから、「揭示」の本格的注釈はこの「規解」に始まったと言えよう。「識」では、「この学規を理解しようと思えば、必ずこの注解を理解しなければならない」（欲知此規、須知此解）、「規と解は前後、同じ道である。学ぶ者は卑近〔な言葉〕だからといっておろそかにしてはならない」（曰規曰解、前後一揆。学者不可以其近而忽焉）と述べている。また、『松堂先生文集』卷二・附録にある「諡状」（金在魯撰）には次のように見える。

また〔先生は〕「白鹿洞規解」を著し、朱夫子の考えを祖述して、諸儒の説で補足された。末尾に自ら跋文を書かれ、繰り返し解き明かして、世の士民に教えられた。従い教化される者は多かつた。

又著白鹿洞規解、祖述朱夫子而補以諸儒説。末又自為跋、反復曉釈、以教江之士民。從而化之者衆。

始めて作られた「揭示」の注釈である「規解」が、士民の教化に大いに役立ったと伝えている。黄仲挙がこの「規



解」の内容を取り上げて退溪に質問の書簡を送ったのは、「規解」が著されて約四十年後、この書が始めて刊行された頃のことである。<sup>10</sup> 退溪はこれに対して詳細な返事を書き送ったのである。

## 四

退溪は返書の冒頭で黄仲拳の次の質問を取り上げている。

正其義不謀其利 以義対利説而又引利者義之和也、於不謀之意如何。

これは、「揭示」の「処事之要」で取り上げられている董仲舒の「正其義不謀其利」の語について、「規解」が朱子の「義者当然之理、利者義之和也」という言葉を援用したことを問題にしたものである。すなわち、董子の原文は義と利とを対立的に捉えているのに、「利者義之和也」（『周易』乾卦文言伝）の語を引用すると、「其の利を謀らず」とある本文の意味と齟齬を来すのではないか、というものである。これに対して退溪は、「そもそも利は義の和なるものであるが、つまるところ義と相対立して消長勝負することになるのは、利がもともとそういうものだというのではなく、人の心のあり方がそうさせるのである」（蓋利雖在於義之和、畢竟與義相對為消長勝負者、非利之故然、人心使之然也）と述べ、だから朱子は前言に引き続いて「しかし君子は専らその義を正そうとするだけである。決して予めその利を謀ろうとはしない。利を謀る心があれば、それは何かのためにする心があつてそうすることである」（然君子惟欲正其義而已。未嘗預謀其利。有謀利之心、則是有所為而為之）と説いたのだとしている。さらに、「ここで利と言っているのは、もともと良くないものではなく、利を謀る心によって良くないものになってしまう」（此説利字、初非不好、緣被謀之之心、便成不好了）のであるから、「利者義之和也」の語と齟齬を来すものではない、と説明をしている。『退溪先生文集』（卷十九）所収の同書簡では、これに続いて黄仲拳が「規解」の自跋の文章を二カ所問題にしたところを取り上げて、自分の見解を述べているが、『自省録』ではこの部分が省略されている。<sup>11</sup>

退溪は、以上の回答に続いて、「規解」全体に対する自らの考えを開陳している。先ず退溪は、朴松堂が「規解」本文の後に、『論語』から二章を取り上げて自説を述べていることに対して、「学規」を不十分なものとして、その欠を補おうとしたのであろうが、その必要はないと述べている。更に跋文の中で「誠」について述べた文章には六つの弊害があると指摘し、一つずつ論駁した上で、次のように述べている。

集解は啓発する所が多いが、仔細に考えてみると合点のいかない所が数条ある。後説は意図する所は良いが、つきつめて論じれば前に述べたような問題点があり、恨みなしとするわけにはいかない。それでは今どのようにしたらよいのであろうか。そもそも先輩をあげつらうのは、もとより後学が輕輕しくすべきことではない。しかし、道理を分析し議論することにおいては、いささかもなおざりにすべきではない。

集解雖甚發明而仔細考之、有数条不合者。後説雖好意思而究極論之、又有如前所云者、使人不能無遺恨於此也。然則今当如之何而可也。夫非議先輩、固後学之不敢輕也。然至於析理論道、則一毫不可苟也。

退溪は「規解」に対する自らの姿勢についてこのように述べた後、最終的に次のような結論を提示している。

この「規解」については、道理を知り是非を弁えた門人と一緒になってその得失を考え議論して、削るべき所は削り残すべき所は残して、改訂して世に出すならば、後学にとって幸いなことだ。

是解也、得與其門人之識道理公是非者考論其得失、而去其所可去存其所可存、改刊以行於世、則後学之幸也。

退溪は以上のように朴松堂の「規解」に対して、自分の考えを齒に衣着せず論じているが、この書簡の中で朱子の「揭示」そのものについては次のように述べている。

朱先生の学問は、全体大用がすべて備わっているが、学ぶ者のために学規を作るに当たっては、ただ五倫を根本として、これに続けて学を修める順序を記し、最後に篤実に行う事柄について述べるだけで、完全な道の本質には言及していないが、これはやはり孔門の遺意、先王の教法である。

子朱子之学、全体大用皆備、而其為学者立規也、特以五倫為本、而係之以為学之序、終之以篤行之事、不及於道体之全、其亦孔門之遺意、先王之教法也。

退溪は、朱子の「揭示」には「道体の全」に関する言及がなくても、「孔門の遺意、先王之教法」が込められていてと考えていたのである。『自省録』所収のもう一つの書簡「重答黄仲挙」は、退溪が前便で論じたことを更に補足している。

朴松堂の「規解」をめぐる黄仲挙と李退溪との往復書簡による議論は、「揭示」に「孔門の遺意、先王之教法」が込められているということ、そして「揭示」及びその解釈自体が、朱子学理解に関わる哲学的議論の対象となる、ということを示すものであった。山崎闇斎が「最近、李退溪の『自省録』を読んだら、このことを詳しく論じていた。その論を受けて、反復してみたなら、この規の規たる所以が解った」（前出）と述べたのは、実にこのことによるものだと言える。「揭示」の持つ意味、そして「揭示」をより深く理解することの意味、これこそが闇斎が退溪に強く共感しつつ、『白鹿洞学規集註』を著すに至った、大きな動機であったと言えよう。李退溪は自ら「揭示」に対する詳細な注釈書を著すことをしなかったが、彼が詳細に論評した「規解」のような注釈書が、やがて退溪の文章を読んだ闇斎そしてその門人たちを通して次々に世に出ることになるのである。

## 五

最後に、退溪と「揭示」の関係を考えるには、その最晩年（一五六八年）に著した『聖学十図』を取り上げなければならぬ。退溪は六十八歳の時、宣祖に対して政教の根本を論じた「戊辰封事」をたてまつり、あわせて『聖学十図』を進講した。全体の構成は、「進聖学十図筋」に続いて、「第一太極図」「第二西銘図」「第三小学図」「第四大学図」「第五白鹿洞規図」「第六心統性情図」「第七仁説図」「第八心学図」「第九敬斎箴図」「第十夙興夜寐図」から成つ

ている（『退溪先生文集』卷七所収）。このうち、第三図、第五図、第九図、及び第六図の中図と下図は、退溪自身の手になるものである。各図の下にその本になっている文章が引かれ、それに続いて退溪の解説が記されている。

退溪によれば、この「聖学十図」は「聖学の大端」「心法の至要」を図と説によって表し、人々に「入道の門、積徳の基」を示したものである。「小学」「大学」の二図の上に置かれている二図は、「求端拡充、体天尽道、極致之處」で「小学と大学の基準・根源」（小学大学之標準本原）であり、下にある六図は「明善誠身、崇徳広業、用力之處」で「小学と大学の立脚地・具体的働き」（小学大学之田地事功）である。そして退溪は、「敬」が上下を貫いており、「この聖学十図はすべて敬を根本とする」（今茲十図、皆以敬為主焉）と述べている。

「第五白鹿洞規図」では、「揭示」本文を図示した後、「洞規後叙」として朱子の跋文を引き、短い解説文を記しているが、後半には次のようにある。

臣（私）は今、謹んで「白鹿洞規」の本文の項目に従ってこの図を作り、考察・反省の便に供するものです。思いますが、堯舜の教えは「父子・君臣・夫婦・長幼・朋友の」五品にあり、三代之学はすべて人倫を明らかにするためにものです。ですから、この「規」にある窮理と力行はすべて五倫に基づくのです。そもそも帝王の学における規範や禁令は、普通の学徒「が守るもの」とすべて同じというわけにはいきませんが、人倫を根本として窮理と力行を行って、心を養うための重要な方法を得ようと努めることにおいては、全く同じです。ですから、この図を謹んで奉り、朝夕の戒めの用に供するものです。

臣今謹依規文本目作此図、以便觀省。蓋唐虞之教在五品、三代之学皆所以明人倫。故規之窮理力行、皆本於五倫。且帝王之学、其規矩禁防之具、雖與凡学者有不能尽同者、然本之彝倫而窮理力行、以求得夫心法切要處、未嘗不同也。故拝獻是図、以備朝夕贊御之箴。

退溪は「白鹿洞規図」までの五図は、「天道に基づくもので、その作用は人倫を明らかにして徳業に務めるもので

ある」(本於天道、而功在明人倫懋德業)とし、以下の五図は、「心性に基づくもので、その要点は日常の作用に勉めて畏敬を尊ぶところにある」(畏敬原於心性、而要在勉日用崇敬畏)と述べている。

以上の退溪の説を総合的に見るならば、「聖学十図」における「白鹿洞規図」の位置付けは、天道に基づく人倫(五倫)を明らかにするための学問のあり方(知と行)について示したもので、「心法切要処」即ち心を養う工夫の要点を明らかにしたものである。聖学が「天道」に基づくことと、「人道」(人倫実践)の具体的方法を示すものとして捉えられているのである。とにかく、この「聖学十図」によって、「揭示」が「聖学の大端」「心法の至要」を示すものとして取り上げられ、位置付けられたのである。ここにおいて「揭示」は単なる「学規」の一つではなくなった。このことは、山崎闇斎を初めとする江戸期の朱子学者において、「揭示」が特別に重視されることにもつながる。李退溪との出会いが、江戸儒学における「白鹿洞書院揭示」の顕彰に大きな影響を与えたのである。

### 【注釈】

(1) 「白鹿洞書院揭示」の本文及び跋文を次に掲げる。

父子有親 君臣有義 夫婦有別 長幼有序 朋友有信

右五教之目。堯舜使契為司徒敬敷五教、即此是也。学者学此而已。而其所以学之之序亦有五焉。其別如左。

博学之 審問之 謹思之 明弁之 篤行之

右為学之序。学問思弁四者、所以窮理也。若夫篤行之事、則自修身以至於処事接物、亦各有要。其別如左。

言忠信行篤敬 懲忿窒慾遷善改過

右修身之要。

正其義不謀其利 明其道不計其功

右処事之要。

己所不欲勿施於人 行有不得反求諸己  
右接物之要。

熹竊觀古昔聖賢所以教人為學之意、莫非使之講明義理、以修其身、然後推以及人。非徒欲其務記覽為詞章、以釣声名取利祿而已也。今人之為學者、則既反是矣。然聖賢所以教人之法、具存於經。有志之士、固當熟誦深思而問辨之。苟知其理之當然而責其身以必然、則夫規矩禁防之具、豈待他人設之、而後有所持循哉。近世於學有規、其待學者、為已淺矣。而其為法、又未必古人之意也。故今不復以施於此堂。而特取凡聖賢所以教人為學之大端、條列如右、而揭之眉間。諸君其相與講明遵守、而責之於身焉、則夫思慮云為之際、其所以戒謹而恐懼者、必有嚴於彼者矣。其有不然、而或出於此言之所棄、則彼所謂規者、必將取之、固不得而略也。諸君其亦念之哉。

- (2) 『日本朱子學と朝鮮』（東京大學出版會、一九六五）
- (3) 「白鹿洞書院揭示」に現れている朱子の思想については、拙稿「朱熹『白鹿洞書院揭示』の思想」（『町田三郎教授退官記念中國思想史論叢』同刊行會、一九九五）を参照。
- (4) 括弧内の各典拠は『白鹿洞書院揭示考證』の注記である。
- (5) 江戸時代の儒學者と「白鹿洞書院揭示」の關係については、拙稿「『白鹿洞書院揭示』と江戸儒學」（『中村璋八博士古稀記念東洋學論集』汲古書店、一九九六）を参照。
- (6) この書簡は山崎闇齋の『文會筆錄』卷十六にも収録されている。
- (7) 現存の『錦溪先生文集』（『韓國歷代文集叢書』109）には内集・卷四に三通、外集・卷七に十四通、李退溪宛書簡が収められるが、当該書簡は未収である。
- (8) 『松堂先生文集』卷一所収の「白鹿洞規解」に、「正徳戊寅春、燈下翁書」とある。また『松堂先生文集』卷二・附録に収録されている「白鹿洞規解跋」（不著撰人）には「戊寅六月十八日書」と見える。正徳十三年は、中宗十三（一五一六）年に当たる。
- (9) 「白鹿洞規解跋」にも、「方今聖上、學尊孔孟、治崇三代、第念學者不可一跳而造聖人之域。故以朱子白鹿洞規揭示四方。此実登高自卑、徹上徹下之樞紐也。而今君之補解尤有力焉。布不深嘉其意乎」と見える。
- (10) 『退溪先生自省錄』の「答黃仲拳論白鹿洞規集解」に、「松堂朴公有集解、近始刊行」と注記されている。
- (11) 綱齋の「白鹿洞書院揭示考證」も、この書簡を「自省錄」から引用しているため、その部分は省略されている。

## 【引用文献】

『退溪先生文集』（成均館大学校大東文化研究院編『増補 退溪全書』第一・二冊所収）

『退溪先生自省録』（成均館大学校大東文化研究院編『増補 退溪全書』第三冊所収）

『松堂先生文集』（景仁文化社刊『韓国歴代文集叢書』33所収）

〔附記〕本稿は李退溪生誕五百周年を記念して、二〇〇一年十月十五～十六日に成均館大学校（韓国ソウル）で開催された「第十七次 退溪学国際学術会議」（国際退溪学会主催）に参加して発表した内容に基づいている。